

令和6年度
スマート電力システム構築協議会
第2回総会

令和6年度
「デマンドレスポンス取組意向調査」
結果に基づく企業ヒアリング

【参考】令和5年度デマンドレスポンス取組意向調査

〔目的〕

デマンドレスポンスの普及を進めるため、エネルギーを多量に消費している事業者のデマンドレスポンスについての認知度や取組状況等を把握。

〔対象〕

京都市地球温暖化対策条例に定める「特定事業者※」及び「準特定事業者※」。なお、調査・回答は事業所単位で実施。

〔実施時期〕

2024年（令和6年）2月上旬～2月26日

〔配布数〕

特定 136 準特定 499（有効配布数493）合計 635（有効配布数629）

〔回収数〕

特定 24 準特定 188 合計 212（回収率33.4%）

※京都市では「京都市地球温暖化対策条例」により、一定の基準に該当する事業者を特定事業者や準特定事業者とし、それぞれ「事業者排出量削減計画書」や「エネルギー消費量等報告書」の提出を求めている

特定事業者

・事業活動を行う際に使用される電気やガスなどのエネルギー使用量が原油換算で1,500kL以上となる事業者等

準特定事業者

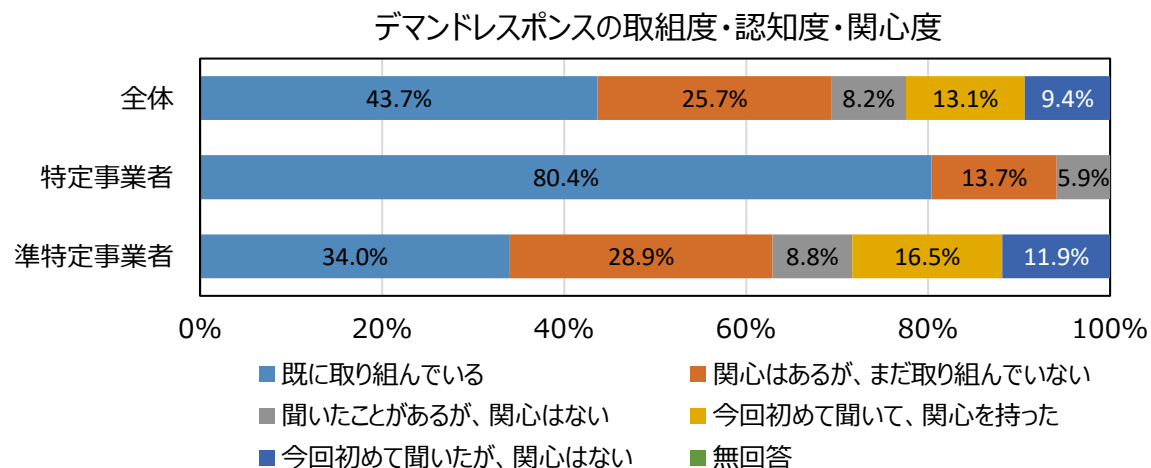
・事業の用に供する建築物で、その用に供する部分の床面積の合計が1,000㎡以上の建築物を所有している事業者

【参考】調査結果（取組度・認知度・関心度）

- 既にデマンドレスポンスに取り組んでいる事業所は、全体で約44%
- 特定事業者は「既に取り組んでいる」が約80%と多い。準特定事業者で「既に取り組んでいる」は約34%であり、特定事業者に比べれば低いものの、一定取り組みが進んでいる
- 全体で関心層※は約39%で、無関心層※の約18%の倍以上であり、取り組んでいない事業者にも、関心は広がっていると思われる

関心層：「関心はあるが、まだ取り組んでいない」と「今回初めて聞いて、関心を持った」の計

無関心層：「聞いたことがあるが関心はない」と「今回初めて聞いたが、関心はない」の計



令和6年度「デマンドレスポンス取組意向調査」結果に基づく企業ヒアリング

[目的]

- ・ 好事例の収集
- ・ 企業を取組状況や関心度合いに応じて、調エネの提案、企画検討。

[対象]

- ① 既にデマンドレスポンスに取り組んでいる実績がある。
- ② 3年以内に更新や新規導入を予定している電気設備機器があり、デマンドレスポンスに対応できる設備を検討する意向がある。

上記に該当し、事業所用途※に偏りがでないよう、可能な範囲で実施中。

※ 事務所、ホテル、病院、物品販売業、学校、飲食店、工場、その他等

[主なヒアリング項目]

- ・ 背景、目的
- ・ 用途、実施内容
- ・ 運用フロー
- ・ 成果、効果、課題
- ・ 今後の展望